



ささえりあ三和は熊本市の委託を受け、「城山・高橋・池上」校区にお住まいの方々を担当しています。

## 知識・技術の不足と教育の問題が過半数 —高齢者虐待の発生要因—

### 介護サービス従事者による高齢者虐待発生要因（平成25年度厚生労働省）



※高齢者虐待防止法は「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」です。  
 高齢者虐待防止法に基づく対応状況に関する全国調査結果（上記の図）によると、虐待発生の要因は高齢者を介護するための教育・知識・介護技術不足の問題が多くを占めています。したがって、介護に従事する者が、介護に関する正しい知識・技術を身につけ、高齢者虐待に対する理解を深めることとそのための教育を徹底することが高齢者虐待防止につながると考えられます。

### 「高齢者虐待の4つの背景要因」



- 1、 チームアプローチ・・・役割や仕事の範囲を明らかにすることや、職員間の連携不足
- 2、 ケアの質・・・認知症ケアの理解不足、アセスメントと個別ケアの不確立、ケアの質を高める教育の不充実
- 3、 倫理観とコンプライアンス・・・利用者本位でないケア、意識不足、虐待・身体拘束に関する知識や意識の低さ
- 4、 負担・ストレスと組織風土・・・負担の多さ、ストレス、組織風土・組織運営のありかた

※「高齢者虐待を考える 要介護従事者等による高齢者虐待防止のための事例集」（認知症介護研究・研修 仙台・東京・大府センターより抜粋）



※ささえりあ三和では認知症になっても地域で住み続けることができる街づくりを推進しています。そのため、認知症への理解を深めていただけるように、認知症サポーター養成講座を、地域住民や熊本西高等学校などで開催しています。今後も幅広い世代に、認知症の理解・対応の仕方を学んでいただきたいと思ひます。なお、認知症について知りたい、認知症で困っている等のご要望がございましたら、ささえりあ三和までご連絡ください。認知症サポーター養成講座の出前講座をさせていただきます（オンラインでの講座も検討中です）。